



特集 成年後見制度普及啓発事業
「私たちの暮らしを守る成年後見制度
～消費者被害を通じて『成年後見制度』
について学びませんか」報告
..... p.2・3

- 神奈川国際・多文化ソーシャルワーク
研究会の活動報告 p.4
- 2019年 組織向上委員会の活動
たまひよ報告 p.5
- 理事会報告 p.6
- 第27回 日本社会福祉士会・社会福祉士学会
全国大会開催にあたって p.7
- 公開講座・研修情報 p.8



今年で18回目になる神奈川県社会福祉士会主催の成年後見制度普及啓発事業「私たちの暮らしを守る成年後見制度」が1月13日（日）、ユニコムプラザさがみはらで開催されました。

この事業は「権利擁護を必要とする県民の方々が成年後見制度を円滑に活用できるよう普及啓発を行うこと」を目的に毎年、開催しています。

当日は約100名の参加者がありました。プログラムは3部構成で、第1部 講演「消費者被害で知ろう！成年後見制度の必要性」、第2部 事例・活動報告「成年後見人の活動について知ろう」、第3部「個別相談会」でした。



第1部 講演「消費者被害で知ろう！成年後見制度の必要性」

第1部では、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 東日本支部「消費者教育研究会」代表の小林啓二氏により、消費者被害に遭わないためにどうするか、万が一被害に遭ったらどうしたらいいか等消費者被害の現状や、どこに相談に行けばいいのから、その一つとして成年後見制度の必要性、また地域で取り組む見守り活動等、寸劇をまじえ、お話していただきました。



第2部 事例・活動報告「成年後見人の活動について知ろう」

第2部では、神奈川県社会福祉士会ばあとなあ神奈川の後見受任者による事例・活動報告と、成年後見制度の概要や後見人の役割等の説明を行いました。

一つ目の事例は、70歳代の認知症の女性で後見類型の方。これまで息子さんと二人で生活していたのですが、息子さんの入院をきっかけに、ご自身の今後の住まいを検討しなくてはいけなくなった事例でした。息子さんと二人の生活から施設へ、その後脳梗塞を発症し入院、快復後は退院後の施設探しなど、何度も暮らし替えを余儀なくされた方ですが、後見人がご本人に寄り添い、ご本人の暮らしやすい施設を探し、アパートの賃貸契約を解約して、現在は施設で平穏な生活をされています。

二つ目の事例は、50歳代の知的障害と身体障害をお持ちの保佐の男性。お母さんと二人暮らしをされていましたが、お母さんが親なき後を心配して保佐人が就きました。お母さんが健在の頃は、ご本人とお母さんと保佐人で面談を行い、これまでどのような生活をしてきたか、ご本人の通所先の作業所に見学したりしながら、生活状況を把握し、今後どのような生活を望まれているかをお二人から確認しました。お母さんが亡くなった後は、ご本人と二人で、お母さんの葬儀を行い、ご本人が一人で生活できるように、ヘルパー等の福祉サービスを増やす手続きを行い、作業所のサポートを得ながら一人暮らしの基盤作りをしました。現在は一人暮らしにも慣れ、多くのサポートをもらいながら楽しく生活し、今後は旅行や余暇活動を充実したものにしようと、二人で相談中です。

三つ目の事例は、70歳代の精神障害をお持ちの女性の方。これまでご夫婦で寄り添って生活をし、特にご主人が他者との関わりに強い拒否がある方でしたが、お二人の後見人に就任。その後ご主人が自宅にて死亡され、後見人がご本人と一緒に検視に立ちあいましたが、ご本人はなかなかご主人の死に納得できない状況でした。ご本人の支援者は一人暮らしは厳しいと感じ、ご本人に施設を提案しショートステイを体験してもらいましたが、ご本人はご主人が自宅にいるので家に帰りたく施設への

成年後見制度とは…

認知症、知的障害その他の精神上的の障害があることで、日常生活に必要なさまざまな契約や財産管理に支障がある方について、個人として尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活を保障するために、ご本人の判断能力をおぎない、法的に援助する制度です。※詳しくは、神奈川県社会福祉士会ホームページをご覧ください。

害を通じて『成年後見制度』について学びませんか」報告

本入所を拒否されました。後見人はご本人の気持ちに寄り添い、またご本人の力を信じてご自宅で生活を続けてもらうことを選択。現在はだんだんご主人がいないことを認識できるようになり、ショートスティも継続し楽しく生活されています。

成年後見制度は知っているけれど、実際にはどのようなことをしてくれるのかという疑問にどれだけ答えられるだろうかとの試みでしたが、会場の皆様が頷きながら事例報告者に耳を傾けてくださり、少しでも成年後見活動の実態を共有できたのではと思います。



第3部「個別相談会」

第3部では、希望者を対象に個別相談会を行いました。第1部、第2部に関することや成年後見制度に関する事等の相談を多くいただきました。



今後、成年後見普及啓発事業は、県民の皆さんの生活に役立ち、貢献できるよう講演会等を企画していきますのでご期待ください。

ぱあとなあ神奈川のご案内

「成年後見制度」のことなら、ぱあとなあ神奈川に、ご相談ください。高齢者や障害者の権利を守り、いつまでも安心して暮らせるよう社会福祉士がお手伝いします。

1) ぱあとなあ神奈川の成年後見制度に関する相談窓口

専用電話 045-314-5500 (相談料は無料・通話料は相談者負担)

開設日 毎週火・木曜日(祝日を除く) 相談時間 14:00-17:00

その他、面接相談も行っています。

2) ぱあとなあ神奈川の成年後見人等の紹介依頼窓口

①電話でのお問い合わせ ぱあとなあ神奈川事務局 045-314-0007

②ホームページからのご請求 公益社団法人神奈川県社会福祉士会 成年後見ぱあとなあ神奈川

<http://www.kacsw.or.jp>

※社会福祉士の資格を持つ成年後見人等の紹介をご希望される方は推薦依頼書をご請求ください。



神奈川県国際・多文化ソーシャルワーク研究会の活動報告

副会長 木村 有孝

大塚モスク見学ツアーを開催しました

7月の海老名モスク見学ツアーに続き、今回は、東京社会福祉士会国際委員会及び東京都介護福祉士会国際協力委員会と協力して、大塚モスクに行ってきました。

礼拝の見学とイスラム教の基礎知識を学んだ後、モスクの活動についてお聞きしたところ、平和や道徳について学ぶ勉強会の開催、子どもたちがコーランを朗唱する教室、幼稚園運営、地域社会のお祭りの参加、ホームレス炊き出し支援活動等幅広く行っており、社会福祉士として大きな刺激を受けました。

その後、オプションとして近所のハラール食品販売店を見学しました。懇親会では、入管法改正、外国人介護士受け入れのための体制づくり等について議論を深めることができ、有意義な時間となりました。

今回、ご案内直後に定員を超える申し込みがあり、参加できなかった方もいるので、引き続き、開催していきたいと思います。カンボジア寺院や多国籍住民が住むいちょう団地祭り等にも訪問予定です。



年末パーティーを開催しました

毎年恒例の年末パーティーに40名を超える専門職が集いました。

今回は、IFSW世界大会とカンボジア国際協力活動等を会員が報告した後、世界の料理を楽しみました。また、経済連携協定で来日しているインドネシア介護士の他、フィリピン、中国出身の介護士を招待し、外国人介護士の夢や目標を聞き、大きな刺激を受けました。

また、外国人介護士として苦勞する日本語や生活課題等も聞き、その改善及び共生社会実現に向けたソーシャルアクションを社会福祉士は積極的に担うべきと実感しました。



新規会員の皆様、まだ会の活動に参加していない皆様へのご案内

委員長 松下 圭一

神奈川県社会福祉士会では、会員の皆様がその専門性を高め、共有できる場等を設けています。誰もが参加できる研修会の他にも支部活動や委員会活動等がありますが、組織向上委員会では、皆様に参加しやすいよう、仲間づくりがしやすいようお手伝いしております。

① 神奈川県社会福祉士会の活動

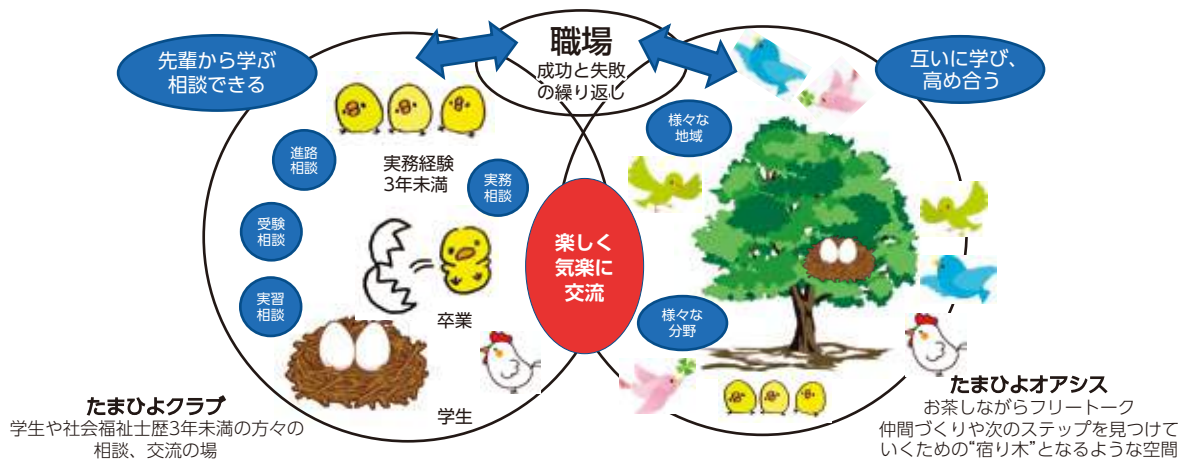
- 受験対策講座合格者お祝い会（4月）：合格者同士で喜びを分かち合う場
- 基礎研修Ⅰ～Ⅲ：Ⅰの集合研修（7月、12月）で各支部長等が支部活動を紹介します（座学以外に様々な分野で活躍する会員同士のグループワークを通じて仲間づくりができます）

② 各支部の活動

- 各支部による全体会（4～6月）：各支部の事業計画等を聞いたり、交流する最初の場（以降、各支部では様々な研修を開催しているので、是非、積極的に参加して下さい）

③ 組織向上委員会の活動

- たまひよクラブ（年間4回程度）：学生や社会福祉士歴3年未満の方々の相談、交流の場
- たまひよオアシス（年間3回程度）：様々な分野の会員が自由に意見交換できる場



- たまひよユース（新規事業）：20代、30代のユースが集う場を開催予定です
- 新規会員歓迎・交流会（新規事業）：新規会員同士の交流に加え、各支部長等との顔つなぎをお手伝いします
*新規会員は、日本社会福祉士会での登録が4～6月に集中し、順次、神奈川県社会福祉士会でも名簿登録されます。基礎研修Ⅰの前期7月13日（土）、後期12月14日（土）終了後と同じ研修会場にて1時間程度予定しています。

川崎支部サロン×たまひよ☆オアシス開催報告

2月8日（金）、川崎支部の情報交換会（サロン）と組織向上委員会のたまひよ☆オアシスを合同開催しました。全20名が集い、自己紹介後、関心の大きいテーマを2回に分け、2～3グループで意見交換しました。相談のアドバイスを受けた人、新たな情報を得た人等皆さん有意義な時間を過ごせたようでした。

会場は、川崎市高津区の認知症ケアカフェ会場でもある「ココデカフェ」を貸切り、リラックスした雰囲気でした。

本年度も各支部と協力しながら、開催します。

組織向上委員会の紹介

“県士会組織率51%”を合言葉に、未加入者の入会促進、また会員の退会防止の取組み等を目的に2006年度に設置され、各支部から選出された委員が年間約10回集い、各種イベント等を企画運営しています。昨年度は、委員長・松下圭一（横浜）、副委員長・田代秀之（相模原）、木村有孝（川崎）他委員9名で運営しました。本年度、若手の委員募集中です！県士会・各支部活動のさらなる活性化と、新たな仲間の獲得と定着に向けて、共に考え、行動して行きましょう！



<平成30年度 理事会 報告> (偶数月開催以外は臨時理事会となっています)

■臨時理事会 平成30年12月8日(土) 15:00~17:00 神奈川県社会福祉会館2階 第1会議室

議長: 山下会長、理事出席13名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 江原監事

審議事項: 議案1 入退会審査—11月入会は1名、退会は2名、転入1名、転出1名、11月末で会員数は3,032名、組織率18.48%、承認 議案2 ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦法人後見状況—名簿登録12月1日現在で565名。うち家裁名簿登録者数は485名 承認 議案3 日本社会福祉士会理事候補選出—山崎智美氏に1票を入れることで承認

協議事項: ①かながわ災害福祉広域支援ネットワーク訓練実施への対応—情報伝達訓練を2月8日に実施。今回は理事、各支部長、各支部幹事、災害対策事業部、災害研修受講修了者が参加することで対応 了承 ②職員の雇用変更に伴う事務手続き—職金積立の事務手続きの見直しの確認 了承

報告事項: ①正副会長動向(前回理事会から本日開催までの期間)—1月15日ソーシャルワーカーデー実行委員会以降、12月8日受託職員面接まで、を確認 ②会計進捗状況11月分—各執行状況の確認をおこなった。③各受託事業進捗状況—進捗状況を確認 ④各推薦・後援状況—横須賀市精神保健福祉連絡協議会の構成員の推薦ほか、4件の推薦内容確認 ⑤代議員立候補推薦状況—確認事務局より、現在は立候補期間を終了し、推薦期間になっている旨報告 ⑥11月13日開催理事会議事録—前回理事会記録内容確認 以上了承

■臨時理事会 平成31年1月19日(土) 17:15~19:00 神奈川県民センター3階303

議長: 山下会長、理事出席14名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事

審議事項: 議案1 入退会審査—12月入会5名、退会6名、転入1名、転出2名、12月末会員は3,030名、組織率18.46%承認。議案2 ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦、法人後見状況—名簿登録1月1日現在564名、うち家裁名簿登録者数484名。後見人等候補者推薦の状況は、12月推薦依頼は21件、推薦済15件、法人後見10件。承認 議案3 2019年度事業計画(案)・予算(案)—事業計画予算案 承認 議案4 規則改正案—職員退職金規則改正案及び職員等旅費規則改正案 承認。

協議事項: ①2019年度生活困窮者自立支援制度都道府県研修事業の受託—受託の方向で了承 ②役員賠償保険 保険契約検討を進めていることの確認。③社会福祉士人材養成・活用プロジェクト提言書を受け本会の対応 今後協議予定

報告事項: ①成年後見人材育成研修(委託集合研修)修了報告—研修受講者30名が修了 ②正副会長動向—前回理事会以降、12月16日の事業計画予算査定会始めとする正副会長の動向確認 ③会計進捗状況12月分—各事業部で執行状況を確認 ④2ヶ月報告(事業部) ⑤2ヶ月報告(支部)—事業部・支部の10月・11月の活動報告内容を確認。⑥各推薦・後援状況—神奈川県立地球市民かながわプラザの神奈川県外国籍県民支援相談機関連絡会への委員推薦はじめ4件の推薦後援状況確認 ⑦消防計画書等の届出—防火管理者と消防計画を12月28日届出 ⑧12月8日開催理事会議事録—前回理事会内容を確認 ⑨認証研修申請(成年後見人材研修)結果—条件付き適 ⑩会館関係進捗状況—会館移転進捗状況確認 以上了承

■臨時理事会 平成31年2月20日(水) 19:00~20:50 神奈川県社会福祉会館2階 第2会議室

議長: 山下会長、理事出席14名 事務局1名 議事録署名人: 出席全理事 江原監事

審議事項: 議案1 入退会審査—1月入会1名、退会5名、転入転出無し、1月末会員数3,026、組織率18.44% 承認。議案2 ばあとなあ神奈川成年後見人候補者名簿登録状況及び後見人等候補者推薦法人後見状況—名簿登録2月1日で564名、後見人等候補者推薦の状況は1月推薦依頼37件、推薦済が28件、法人後見10件。承認 議案3 大和保健医療福祉ネットワーク会費の負担—本会からの支出で承認 議案4 規則改正案—本会会員への懲戒に対応する手続きに関する規則(案)・外部委員支払い規則制定(案)・経理規則改正(案) 承認 議案5 厚木市ホームレス自立支援相談事業相談員推薦—現在の相談担当者の継続推薦で承認 議案6 第三者評価事業こばと保育所契約—調査自体は平成31年度4月以降に実施 承認 議案7 2018年度包括ケア認証研修—承認 議案8 2019年度事業計画(案)—計画承認。何点か文言修正等をした後、2月21日から3月17日本会HP掲載 議案9 ばあとなあ神奈川運営委員の委嘱(案)—承認 議案10 ばあとなあ神奈川地区コーディネーターの委嘱(案)—承認。

協議事項: ①代議員総会日程と内容—6月9日(日)午後の開催 講演会後日検討 ②平成31年度理事会日程—新年度第1回理事会4月20日 ③受託事業「かがやき小田原」—進捗状況確認

報告事項: ①代議員選出状況(選管委員会報告)—代議員選出結果報告文書確認 ②正副会長動向—看護協会新春のつどい等、正副会長の活動確認 ③会計進捗状況1月分—確認 ④各推薦・後援状況—相模原市障害支援区分判定等審査会ははじめ、合計10件の委員推薦確認 ⑤日本社会福祉士会理事候補者選出における選挙結果—確認 ⑥1月19日開催理事会議事録—前回理事会の記録確認 ⑦事業部2ヶ月報告(12月・1月)、支部報告(1月)活動—各事業部、支部の活動確認 ⑧受託事業 進捗状況報告—各事業の進捗状況等活動確認 その他: 成年後見関係について、診断書の書式の見直しに関する情報提供 以上了承



第27回 日本社会福祉士会・ 社会福祉士学会全国大会開催にあたって

2019年6月1日(土)・2日(日)開催

一般社団法人茨城県社会福祉士会 会長 竹之内 章代

第27回日本社会福祉士会・社会福祉士学会全国大会を茨城で開催できることを大変うれしく思っております。まだ、北関東では今まで全国大会の開催はなく、今回初めての開催となります。また、茨城大会のテーマは「『地域共生社会の実現を目指して』～新たな時代にしめす社会福祉士の真価～」といたしました。国によって示された「地域共生社会」の実現に向けて、私たち社会福祉士はソーシャルワーカーとしてどのような役割が地域で求められているのかを改めて問うものです。社会福祉士の制度創設から30年以上経た今、大きな社会の変化とともに私たちの仕事も変化に対応してきました。しかし、時代とともに変化する役割と、時代が変わっても変化しない固有の役割が確かにあります。あらためて、私たちがソーシャルワーカーとしてとるべき役割とそれにもとづく実践についてこの大会では、問い直していきます。

今回の基調講演とシンポジウムのコーディネーターを兵庫県立大学の竹端寛先生にお願いしました。その社会学と社会福祉学双方の観点からの柔軟な問いかけは、私たちに多くの気づきをもたらしてくれることと思います。また、記念講演は草間吉夫先生（東北福祉大学特任教授・元高萩市長）にお願いしました。ご著書の『ひとりぼっちの私が市長になった』（講談社）でご存じの方も多いと思いますが、児童養護施設でのご経験や松下政経塾および高萩市長としての諸活動に基づく知見をうかがうことで、私たちは社会福祉士としてのあり方を再考することができると思います。これらを通じて、社会福祉士として相談援助を行う私たちはどのような機能や役割を果たし、実際にクライアントや地域社会にどのようにかわり働きかけていくのか、社会福祉士のアイデンティティとは何かを含め考えてみたいと思います。私たちの真価を全国の社会福祉士の皆さんと大いに議論し、それをそれぞれの地域に「おみやげ」として持ち帰ろうではありませんか。そして、新しい時代とともに私たちも進化する、そして変わらないソーシャルワークの本質を、実践を通して見つめ直し、発信していきましょう。

ここで開催地である茨城県つくば市についてもご紹介いたします。会場のつくば国際会議場のあるつくば市は、学園都市として最先端の技術や学術的研究が切磋琢磨する場であり、また筑波山をはじめとする大変自然に恵まれた豊かな場所でもあります。そのような場に、全国の皆さんをお迎えできることを大変うれしく思っております。また、農業県でもある茨城県の様々な味覚も楽しみの一つとなることでしょう。そして、是非茨城の歴史や文化に触れるべく、リフレッシュに県内各地をご堪能ください。同じ関東圏でもなかなか足を運ぶことが少ない地かもしれませんが、会場のつくば市は都心からのアクセスもよいところですので、神奈川からの皆さんのお越しを茨城県社会福祉士会の会員一同、心よりお待ちしております。

第27回 社会福祉士会全国大会社会福祉士学会 (茨城大会)

開催日：2019年6月1日(土)・2日(日)
会場：つくば国際会議場【エポカルつくば】

お手持ちの携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると
茨城県社会福祉士会のホームページをひらくことができます。
是非！アクセスしてみてください！

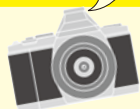


茨城県マスコット「ハッスル黄門」

月	日	開始時間	終了時間	研修名	概要	場所	主催	対象	費用
5	12	13:30	16:30	横浜支部全体会	横浜支部・地域連絡会の活動報告、意見交換等	横浜市西区 福祉保健活動拠点 「フクシア」	横浜支部	横浜支部 会員および 関心の ある方	無料
5	17	19:00	20:30	神奈川・国際多文化 ソーシャルワーク 研究会5月講演会	経済連携協定EPA・インドネシア人介護士が活躍するために必要な支援とは	横浜市西区 福祉保健活動拠点 「フクシア」	研究会	会員他	500円
5	18	14:00	16:30	湘南東支部全体会	事業報告・決算報告、新事業計画・予算、幹事紹介、記念講演「一生勉強 一生青春 今ここからの歩み」(加藤君江さん)	藤沢市役所 新庁舎5階 (第2会議室)	湘南東支部	湘南東支部 会員および 関心の ある方	無料
6	7	19:00	21:00	横浜南部連絡会 「生活に少しサポート があると暮らしやすくなる」	高齢者と障害者が共生する新しい形のシェアハウスの紹介 講師:加藤木 桜子氏 (一般社団法人 ウイズタイム ハウス 代表)	桜道コミュニティ ハウス	横浜支部 南部連絡会	横浜支部 会員および 関心の ある方	無料

BEST SHOT を
お待ちしております!

広報委員会よりお知らせ



表紙写真大募集!!

あなたの写真で「かながわの風」の表紙を飾りませんか?

広報委員会では「かながわの風」の表紙を飾る写真を募集しています。

テーマ: 神奈川の風景

カメラ: デジタルカメラで、一眼レフやコンパクトカメラ、スマートフォンなど機種は問いません。

画素数: 3024×4032ピクセル以上

送信先: koho@kacsw.or.jp

《ご注意》

- 写真のファイルサイズが大きい場合は、クラウドストレージなどをご利用ください。送信方法がご不明な場合は、左記メールアドレスまでご相談ください。
- 人物を被写体にししないでください。人物が個人を特定できるサイズで写っている場合は、同意を得た場合でも採用しない場合があります。
- 採用する場合は、掲載号発行前にメールにてご連絡を差し上げます。不採用の場合はご連絡を差し上げませんので、ご容赦ください。

編集委員も同時募集中!

本会会員の皆様の中で、広報制作に興味・関心がお有りの方は、事務局までお知らせください。是非、新しい「風」づくりに参加をお願い致します。なお、広報委員会は原則として奇数月の最終週の火曜日、19:00～21:00に開催しております。

(広報委員長:日向 明)

編集後記

桜に想う ～新元号「令和」を迎える～

大切にしている言葉がある。「桜梅桃李」、おうばいとうりと読む。文字通り「桜」「梅」「桃」「李」の花の事である。植物学的にそれぞれが近い存在であるが、開花時期も花の形状も、香りも異なる。あくまでも私感ではあるが、4種に共通して言えることは、どれも可憐で美しいということのみである。どの花たちも「もう少し紅が深ければ…」「もう少し花弁が大きければ…」「あと少し甘い香りがしたら…」と、そんなことは微塵も考えず寒い冬を乗り越え誇らしげに花を咲かせる。どの花たちも他の花と比べることも無く、堂々と咲き誇るその姿に人間を重ねてしまうのは私だけだろうか…。

私達にも様々な性格や個性がある。成長するスピード

や、使命もそれぞれ異なる。その人の持つ素晴らしさや個性、特徴や力を存分に発揮して力強く生きていくことこそが「生きる」ということの真の意味ではなからうか。とかく「自分さえ良ければ」という個人主義が台頭する世にあって、他人と比べることなく己が志を高く、お互いの違いを(個性)を認め合える、そんな生き方をしたいものである。詩人の谷川俊太郎さんの「成人の日に」という詩の一節に「他人のうちに自分と同じ美しさをみとめ…」とあるが皆がそのような気持ちであれば、素晴らしい社会が開かれて行くことであろう。新元号「令和」には「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という思いが込められているという。「桜梅桃李」それぞれの花のように明日への希望を咲かせる社会でありますように…。(広報委員長:日向 明)